

立憲民主党代表 泉健太 様

沖縄県議会議員	比嘉京子	北谷町議会議員	玉那覇淑子
名護市議会議員	翁良久美子	糸満市議会議員	伊敷郁子
浦添市議会議員	當間左知子	糸満市議会議員	大城むつみ
北谷町議会議員	津嘉山えり子		

保育士配置基準の見直し、公定価格の引き上げ及び 障害児保育の拡充を求める要請

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもの権利条約を国内法として体系化した子ども基本法が施行され、この法律に基づき政策を実施することも家庭庁が創設されました。

そのような社会の実現のため、保育の現場においては一人ひとりの子どもに、より質の高い保育を提供できるよう、日々の努力を続けています。しかし、保育事業を行っていくうえで様々な課題が浮き彫りになっています。

保育現場にとって保育士配置基準の改善は長年の課題です。国の配置基準は1・2歳児においては50年以上、4・5歳児にいたっては70年以上も据え置かれたままです。さらに、配置基準は8時間保育を前提としていますが、保育所の実際の開所時間は11時間を超えています。

高い専門性が求められ、重い責任を果たそうとすればするほど長時間過密労働になり保育士の大きな負担になっています。このような労働環境に見合った処遇が保障されていないため、保育現場では保育士の確保と定着が大きな問題となっています。現行の配置基準では、保育士不足解消策に歯止めはかかりません。

保育関係者は、安心、安全な保育、並びに良質な保育環境を整えるためにも、配置基準見直しの早期実現を求め続けています。近年、保育現場で発生している悲惨な事故や虐待等を防止するためには、戦後から変わっていない最低基準を、少子化の状況・時代に合わせて直ちに見直すべきです。

また、国は平成30年度より障害児保育に要する経費について、概ね保育士配置2対1を想定し、保育所で受け入れている障害児一人あたり150,9万円を地方交付税として措置したと通達していますが、各保育所に行きわたっていないのが現状です。確実に現場に下りるように、交付税以外の措置をとるよう要望します。

ついては以下要請します。

記

- 0歳児の保育士配置を3:1から2:1へ、1歳児の保育士配置を6:1から3:1へ、2歳児の保育士配置を6:1から5:1へ、3歳児の保育士配置を20:1から10:1へ、4.5歳児の保育士配置を30:1から15:1へ見直すこと。
- 公定価格における保育士の賃金水準を引き上げ、保育時間に見合った人員配置分の予算措置をすること。
- 地方交付税措置の障害児保育補助金を見直すこと。